

あなたの分別が、未来を創る「資源」になる。～資源ごみ売却益金の活用について～

大崎町のごみ分別は、平成10年9月に缶・びん・ペットボトルの3品目から始まり、今年で28年目を迎えました。この四半世紀を超える歩みは、ひとえに町民の皆様のたゆまぬ努力の結晶です。

皆様が丁寧におこなってくださっている分別によって回収された資源ごみは、貴重な資源として有償で販売され、令和7年度は約1,016万円の益金を生み出しました。

この益金は、単なる町の収入ではありません。皆様が分別してくださったことで生まれた「地域の財源」です。この財源を、再び皆様へ、そして次世代の未来へと循環させるため、以下の事業に活用しています。

【資源化の例】



1. 地域の環境を守る「環境美化推進交付金」

各衛生自治会へ交付し、地域の清掃活動や美化環境の維持向上など、住みよいまちづくりのために活用されています。



2. 次世代を育む「リサイクル未来創生奨学ローン償還補助金」

大崎町で育った若者が、安心して学び、故郷の活性化を担う人材へと成長することを支援する制度です。

制度の目的	勉学を支援し、将来再び大崎町で定住・活躍することを促進します。
活用状況	奨学ローン申込者数：110名(R7.10月末現在) 令和8年度の償還補助金申請者数：57名(R8.5月末現在) →大崎町への帰郷・活躍者：18名(R8.5月末現在)



環境学習(小学校)の様子

皆様の分別が、故郷の若者の背中を後押ししています。

【活用した方の声】

- ・「故郷の環境への取組みを誇りに思い、安心して学業に励むことができました。」(永吉地区在住)
- ・「大崎の未来を支えるこの仕組みを今度は支える側として頑張りたいです。」(菱田地区在住)

皆様一人ひとりの毎日の分別が、この町の未来を創る大きな力です。引き続き、環境行政へのご理解とご協力をお願いいたします。